

令和8年
4月号

続谷駐在所だより

春の交通安全県民総ぐるみ運動



～マナーアップ！あなたが主役です～

期間 4月6日から15日までの10日間



歩行者の方へ

- ・見守り活動等を通して、地域ぐるみで子供の交通事故防止に努めましょう
- ・歩行者は、横断歩道を渡る、信号に従って横断する等、交通ルールをしっかりと守りましょう

ドライバーの方へ

- ・ながらスマホ、飲酒運転は絶対ダメ
- ・思いやり、譲り合いの気持ちをもった運転を心がけましょう
- ・全席シートベルト着用、チャイルドシート適正な取り付けをしましょう

自転車を利用する方へ

- ・自転車に乗るときは、ヘルメットを着用しましょう
- ・自転車は車と同じで交通ルールはしっかりと守りましょう
- ・特定小型原動機付自転車を利用の方も、ヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう

続谷駐在所の警察官自己紹介

私は、令和8年3月27日付で、佐野警察署より異動して参りました露久保と申します。茂木警察署は初めての勤務で、駐在所勤務も初めてになります。至らない点は多々あると思いますが、やる気と元気はありますので、これからよろしくお願ひします。

茂木警察署 TEL 0285-63-0110

令和8年4月1日から自転車に青切符が適用されます

免許はなくてもドライバー
ルールを守って責任ある運転を！



～青切符(交通反則通告制度)導入後の指導取締りについて～

これまで同様、基本的には「指導警告」が行われ、悪質・危険な違反が取締りの対象となります。

携帯電話使用等(保持)
反則金 12,000円

信号無視
反則金 6,000円